【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月11日
【四半期会計期間】	第53期第３四半期（自 平成24年８月１日 至 平成24年10月31日）
【会社名】	菱洋エレクトロ株式会社
【英訳名】	RYOYO ELECTRO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　小川 賢八郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目12番22号
【電話番号】	(03) 3543－7711
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長　堀切 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地一丁目12番22号
【電話番号】	(03) 3543－7710
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長　堀切 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 菱洋エレクトロ株式会社大阪支店 （大阪府大阪市北区中之島二丁目２番２号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回 次		第52期 第３四半期 連結累計期間	第53期 第３四半期 連結累計期間	第52期
会計期間		自平成23年２月１日 至平成23年10月31日	自平成24年２月１日 至平成24年10月31日	自平成23年２月１日 至平成24年１月31日
売上高	（百万円）	64,636	64,784	85,108
経常利益	（百万円）	1,242	663	1,588
四半期（当期）純利益	（百万円）	697	340	879
四半期包括利益又は包括利益	（百万円）	237	103	493
純資産額	（百万円）	61,663	60,534	61,155
総資産額	（百万円）	71,625	71,714	70,602
１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	26.11	13.17	33.00
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	―	13.13	―
自己資本比率	（%）	86.1	84.3	86.6

回 次		第52期 第３四半期 連結会計期間	第53期 第３四半期 連結会計期間
会計期間		自平成23年８月１日 至平成23年10月31日	自平成24年８月１日 至平成24年10月31日
１株当たり四半期純利益金額	（円）	6.64	3.91

（注）１ 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２ 売上高には、消費税等は含まれておりません。

３ 第52期第３四半期連結累計期間及び第52期の潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

４ 第52期第３四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年６月30日）を適用し、遡及処理しております。

２【事業の内容】

当第３四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第３四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第３四半期連結累計期間における国内経済は、デフレ社会の継続により最終需要が依然低迷する中、欧州債務問題の長期化や中国経済の減速などもあり、製造業を中心に厳しさを増しています。

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、産業向け及び民生向けを中心に調整局面にある半導体関連が依然厳しい状況で推移しました。また、コンピュータ関連については、クラウドコンピューティングやセキュリティへの関心は引き続き高いものの、企業のＩＴ設備投資に一服感が見え始めており、今後の動向に注視が必要な状況にあります。

このような環境の中で当社グループは、主力商品の各種半導体や、システム情報機器・ネットワーク関連商品等の販売、さらには中長期的な収益の拡大に向けた高付加価値型のサービス・ソリューションの展開に努めてまいりました。

以上の結果、当第３四半期連結累計期間の売上高は647億84百万円（前年同期比0.2%増）、営業利益は６億14百万円（前年同期比43.8%減）、経常利益は６億63百万円（前年同期比46.6%減）、四半期純利益は３億40百万円（前年同期比51.2%減）となりました。

売上高の品目別の概況は次のとおりです。

（半導体）

売上高は331億90百万円で、前年同期より15億24百万円（4.4%）減少しました。

・集積回路の売上高は227億80百万円で、前年同期より１億92百万円(0.9%)増加しました。
これは、パソコン向けＭＰＵが増加したためです。

・半導体素子の売上高は104億10百万円で、前年同期より17億16百万円（14.2%）減少しました。
これは、産業機器向けパワー半導体や光半導体が減少したためです。

（システム情報機器）

売上高は249億36百万円で、前年同期より10億４百万円（4.2%）増加しました。
これは、パソコン向けソフトウェアが増加したためです。

（電子部品他）

売上高は66億56百万円で、前年同期より６億68百万円（11.2%）増加しました。
これは、タブレット端末向け液晶モジュールが増加したためです。

セグメントの業績概況は次のとおりです。

① 日本

アミューズメント機器向け映像出力製品や産業機器向け半導体が減少したことにより、外部顧客への売上高は537億16百万円となり、前年同期より11億72百万円（2.1%）減少し、営業利益は５億32百万円となり、前年同期より３億84百万円（41.9%）減少しました。

② アジア

タブレット端末向け液晶モジュールが増加したことにより、外部顧客への売上高は110億67百万円となり、前年同期より13億20百万円（13.6%）増加しましたが、低採算案件の比率が高まったことにより営業利益は86百万円となり、前年同期より92百万円（51.8%）減少しました。

なお、四半期連結損益計算書上の営業利益の金額は、上記各セグメントの営業利益に加え、セグメント間の消去を含んでおります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数（株）
普通株式	119,628,800
計	119,628,800

②【発行済株式】

種 類	第３四半期会計期間末現在発行数（株）（平成24年10月31日）	提出日現在発行数（株）（平成24年12月11日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	28,800,000	同 左	東京証券取引所（市場第一部）	単元株式数100株
計	28,800,000	同 左	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成24年８月１日～平成24年10月31日	―	28,800,000	―	13,672	―	13,336

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成24年10月31日現在

区 分	株式数（株）	議決権の数（個）	内 容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　2,972,700	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 25,782,200	257,822	―
単元未満株式	普通株式　 45,100	―	―
発行済株式総数	28,800,000	―	―
総株主の議決権	―	257,822	―

②【自己株式等】

平成24年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
菱洋エレクトロ㈱	東京都中央区築地１―12―22	2,972,700	―	2,972,700	10.32
計	―	2,972,700	―	2,972,700	10.32

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期連結会計期間（平成24年８月１日から平成24年10月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成24年２月１日から平成24年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成24年１月31日)	当第３四半期連結会計期間 (平成24年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,337	12,057
受取手形及び売掛金	21,694	21,731
有価証券	10,999	14,000
商品及び製品	11,277	13,440
繰延税金資産	115	127
その他	759	1,253
貸倒引当金	△19	△21
流動資産合計	58,163	62,589
固定資産		
有形固定資産	239	281
無形固定資産	342	620
投資その他の資産		
投資有価証券	10,511	6,894
繰延税金資産	85	137
その他	1,262	1,194
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	11,856	8,224
固定資産合計	12,439	9,125
資産合計	70,602	71,714
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,275	9,389
未払法人税等	423	30
未払消費税等	108	12
賞与引当金	90	181
その他	541	575
流動負債合計	8,439	10,188
固定負債		
退職給付引当金	890	894
その他	116	96
固定負債合計	1,006	991
負債合計	9,446	11,180

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成24年１月31日)	当第３四半期連結会計期間 (平成24年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,672	13,672
資本剰余金	13,336	13,336
利益剰余金	39,446	37,903
自己株式	△4,402	△3,294
株主資本合計	62,052	61,617
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	307	186
繰延ヘッジ損益	△0	△0
為替換算調整勘定	△1,203	△1,320
その他の包括利益累計額合計	△896	△1,133
新株予約権	―	50
純資産合計	61,155	60,534
負債純資産合計	70,602	71,714

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成23年２月１日 至　平成23年10月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成24年２月１日 至　平成24年10月31日)
売上高	64,636	64,784
売上原価	58,659	59,181
売上総利益	5,976	5,602
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	―	1
給料及び賞与	1,871	1,953
賞与引当金繰入額	216	181
退職給付費用	155	138
賃借料	329	320
減価償却費	153	119
その他	2,154	2,274
販売費及び一般管理費合計	4,881	4,988
営業利益	1,094	614
営業外収益		
受取利息	102	107
受取配当金	21	39
仕入割引	11	6
その他	30	22
営業外収益合計	165	176
営業外費用		
売上割引	1	1
為替差損	10	100
固定資産廃棄損	4	10
その他	0	15
営業外費用合計	16	127
経常利益	1,242	663
特別利益		
貸倒引当金戻入額	103	―
特別利益合計	103	―
特別損失		
貸倒損失	※ 143	―
投資有価証券評価損	22	―
訴訟関連費用	8	―
特別損失合計	174	―
税金等調整前四半期純利益	1,172	663
法人税、住民税及び事業税	447	322
法人税等調整額	27	0
法人税等合計	474	322
少数株主損益調整前四半期純利益	697	340
四半期純利益	697	340

【四半期連結包括利益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成23年２月１日 至　平成23年10月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成24年２月１日 至　平成24年10月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	697	340
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△251	△120
繰延ヘッジ損益	9	0
為替換算調整勘定	△217	△116
その他の包括利益合計	△459	△236
四半期包括利益	237	103
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	237	103
少数株主に係る四半期包括利益	―	―

【追加情報】

当第３四半期連結累計期間 （自　平成24年２月１日 至　平成24年10月31日）
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 第１四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

（四半期連結損益計算書関係）

前第３四半期連結累計期間 （自　平成23年２月１日 至　平成23年10月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成24年２月１日 至　平成24年10月31日）
※　訴訟関連 当社は、平成19年10月10日付で、株式会社ニッセイコムに対し、売買代金の支払を求める訴訟（請求額501百万円）を東京地方裁判所に提訴し、平成22年12月20日付で当社の請求を認める第一審判決が出されました。 しかし、これを不服とした株式会社ニッセイコムから平成22年12月27日付で東京高等裁判所に控訴されましたが、本件訴訟の早期解決を図るため、平成23年７月７日付で東京高等裁判所からの和解案に双方が合意したことにより和解が成立し、未回収となった143百万円を特別損失の「貸倒損失」として計上しました。	―――――――

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成23年２月１日 至　平成23年10月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成24年２月１日 至　平成24年10月31日）
減価償却費	153百万円	119百万円

（株主資本等関係）

Ⅰ 前第３四半期連結累計期間（自 平成23年２月１日 至 平成23年10月31日）

１．配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年４月27日定時株主総会	普通株式	400	利益剰余金	15	平成23年１月31日	平成23年４月28日
平成23年８月30日取締役会	普通株式	400	利益剰余金	15	平成23年７月31日	平成23年10月３日

２．株主資本の金額の著しい変動

平成23年２月23日開催の取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき、平成23年３月３日付で自己株式2,272,398株を消却いたしました。これにより、利益剰余金及び自己株式がそれぞれ26億83百万円減少しております。

Ⅱ 当第３四半期連結累計期間（自 平成24年２月１日 至 平成24年10月31日）

１．配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年４月26日定時株主総会	普通株式	387	利益剰余金	15	平成24年１月31日	平成24年４月27日
平成24年８月29日取締役会	普通株式	387	利益剰余金	15	平成24年７月31日	平成24年10月１日

２．株主資本の金額の著しい変動

平成24年２月23日開催の取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき、平成24年３月２日付で自己株式1,000,000株を消却いたしました。これにより、利益剰余金及び自己株式がそれぞれ11億８百万円減少しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ 前第３四半期連結累計期間（自 平成23年２月１日 至 平成23年10月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）１	四半期連結損益計算書計上額（注）２
	日本	アジア	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	54,889	9,746	64,636	－	64,636
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,024	119	4,143	△4,143	－
計	58,913	9,866	68,779	△4,143	64,636
セグメント利益	916	178	1,095	△1	1,094

（注）１．調整額は、セグメント間取引消去であります。

２．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ 当第３四半期連結累計期間（自 平成24年２月１日 至 平成24年10月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）１	四半期連結損益計算書計上額（注）２
	日本	アジア	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	53,716	11,067	64,784	－	64,784
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,739	168	3,908	△3,908	－
計	57,456	11,236	68,692	△3,908	64,784
セグメント利益	532	86	618	△4	614

（注）１．調整額は、セグメント間取引消去であります。

２．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成23年２月１日 至　平成23年10月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成24年２月１日 至　平成24年10月31日）
(1) １株当たり四半期純利益金額	26円11銭	13円17銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（百万円）	697	340
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	697	340
普通株式の期中平均株式数（千株）	26,718	25,827
(2) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	－	13円13銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益調整額（百万円）	－	－
普通株式増加数（千株）	－	86
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	－	－

（注）　前第３四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

平成24年８月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額……387百万円

（ロ）１株当たりの金額……15円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……平成24年10月１日

（注）　平成24年７月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年12月11日

菱洋エレクトロ株式会社
　取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　上坂 善章　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大野 秀則　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている菱洋エレクトロ株式会社の平成24年２月１日から平成25年１月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（平成24年８月１日から平成24年10月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成24年２月１日から平成24年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、菱洋エレクトロ株式会社及び連結子会社の平成24年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。